

令和8年度つくば市展示会出展支援補助金

国内外の展示会への出展を通じて、新たな販路開拓・拡大を目指す中小企業者等を支援します。

制度の概要

【主な補助条件】

1. 販路拡大に取り組む中小企業者等又はつくばクオリティ認定事業者が、自ら開発又は生産した製品等に係る出展であること。
2. 同一年度において、展示会出展支援補助金の交付を受けていないこと。
ただし、単独出展と共同出展は、それぞれ1年度につき1回まで申請可。
3. 法人の場合、市内に本店又は主たる事業所を有すること。
個人事業主の場合、市内に住所及び主たる事業所を有すること。
4. バーチャルオフィスでないこと。
5. 市税の滞納がないこと。
6. 市HPにおいて採択結果を公開することに同意すること。

【対象となる展示会】

1. 主催者が開催期間等を指定する展示会等で製品等の宣伝又は商談を目的とするものであること。
2. 出展者が出展小間を有する展示会等であること。
3. 複数の出展者が参加する展示会等であること。
4. 展示会出展支援補助金を申請する者自らが主催し、又は運営に携わる展示会等でないこと。
5. 共同出展の場合は国内の展示会等に限ること。

【対象経費】

1. 出展小間料(一回の展示会の出展小間料に限る。)
2. 国外線の航空旅客運賃・燃油特別付加運賃・航空保険特別料金
(通常の経路及び方法により、エコノミークラスで往復する国外線の航空旅客運賃を対象とし、2人分を限度とする。一の渡航で複数の展示会に出展する場合にあつては、最初の展示会の会場までの航空旅客運賃及び最後の展示会の会場からの航空旅客運賃を対象とする。)
3. 通訳・翻訳に係る費用(補助金を申請する展示会に使用するものに限る。)
4. 情報掲載料(企業情報、製品等の情報掲載費用に限る。)
5. 出展に係る装飾費、電気工事費、備品レンタル費
(補助金を申請する展示会に使用するものに限る。)

※展示会会場において商品の販売行為を行う場合は補助対象外です。

【補助率・補助金額】

区分	対象者	補助率	上限額 (国内)	上限額 (国外)
単独 出展	初回又は3回未満の交付を受けている(※)	1/2	30万円	50万円
	3回以上の交付を受けている(※)	1/3		
共同 出展	2者以上のグループ	1/2	30万円/者	対象外

※つくば市産業創出支援補助金(令和3年度以降)、つくば市展示会出展支援補助金(令和6年度以降)における補助金の交付回数に応じて補助率が異なります。

申請手続

施行日から令和9年2月末日までの間に、下記書類を、産業振興課宛てに持参、郵送又はEメールにて送付してください。Eメール送付の場合、受信連絡がない場合には、受付できていない可能性がありますのでご注意ください。

提出書類

- 補助金交付申請書(様式は市HPに掲載)
- 出展状況を明らかにする書類(出展申込受付書、航空券内訳書、請求書等)
- 事業計画書(様式は市HPに掲載)
- 行程表(国外展示会の出展の場合に限る)
- 履歴事項全部証明書の写し(3か月以内に発行のもの)又は個人事業の開業届出書の写し☆
- 最新の決算書の写し(個人にあっては確定申告書の写し)☆
- 完納証明書(30日以内に発行のもの)☆

共同出展の場合、☆の書類は共同出展者それぞれが提出してください。

事後申請はできません。必ず着手前に申請してください。

補助金制度に係る注意点

- ①申請内容に変更があった場合、速やかに報告すること。
- ②補助事業の完了から20日以内、又は申請年度3月19日のいずれか早い日までに、実績報告書を提出すること。
※提出期限までに提出できない場合は、補助金の支払いができなくなりますので注意してください。
- ③補助事業に関する帳簿及び証拠書類、補助事業を活用して購入した物品等は、補助事業終了後少なくとも5年保管すること。
- ④補助事業中及び補助事業終了後に立ち入り検査又は、実態調査を行う場合、これに協力・対応すること。

※申請期間中であっても、予算がなくなり次第募集を終了します。

- ※ この他、補助金はつくば市補助金等交付適正化規則及びつくば市展示会出展支援補助金交付要項に基づいて執行されます。不明な点は産業振興課までお問い合わせください。
- ※ 公平・公正な審査を実施するため、補助対象経費や審査結果等に関するお問い合わせには一切お答え致しかねます。補助金要項のとおりご自身でご判断ください。

▼申請書類は、つくば市HPからダウンロードできます。



☆補助金に関するお問い合わせはこちらまで
つくば市 経済部 産業振興課 産業創出支援係
TEL:029-883-1111(代表)
e-mail:eco051@city.tsukuba.lg.jp
住所:つくば市研究学園一丁目1番地1